

令和元年 8 月 27 日

保護者の皆様へ

玉東町教育委員会

## 気象警報発令等に伴う児童生徒の登下校について

玉東町に気象警報等が発令された場合の児童生徒の登下校については、安全確保を最優先とし、令和元年 9 月 1 日から下記のように対応します。

保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

### ●暴風警報の発令

午前 6 時時点で、玉東町に台風接近で暴風警報が発令されているときは、登校を見合わせ、学校から連絡があるまでは自宅待機させてください。

なお、台風の予想進路次第では、暴風警報の発令前に自宅待機や遅延登校、臨時休業等の措置を取る場合もあります。

### ●大雨警報・洪水警報の発令

玉東町に大雨警報や洪水警報が発令されているときは、各ご家庭において、雨の降り具合や道路の状況等を確認して、登校できる状態であれば安全に気をつけて登校させてください。原則として平常通り授業を行います。

ただし、局地的な大雨や河川の増水・氾濫等で登校に危険を伴うと判断した場合は、自宅待機や遅延登校、臨時休業等の措置を取る場合もあります。

また、各ご家庭において、雨の降り具合や道路の状況等によって、登校が危険と考えられた場合は、登校を見合わせていただき、その旨を学校へ連絡してください。

### ●登校後に警報の発令

登校後に玉東町に暴風警報が発令されたときは、台風の位置や進行方向及び速度、気象状況等を考慮し、安全に帰宅させることができると判断した場合には、一斉に下校させます。しかし、学校にいた方が安全であると判断した場合には、保護者の方に迎えにきていただくまで学校に待機させます。

登校後に玉東町に大雨警報や洪水警報が発令され、時間の経過と共に危険度が増してくると予想される場合には、暴風警報発令時と同じ対応を取ります。

### ●大規模地震が発生

発生時刻、大きさや規模、余震の有無などを総合的に判断して、自宅待機や遅延登校、臨時休業等の措置を取る場合もあります。その場合は、町の防災無線等を通して連絡します。登校後に発生した場合には、暴風警報発令時と同じ対応を取ります。

※上記の内容を原則としますが、お住まいの場所により地理的条件等が異なりますので、各ご家庭の判断でお子様の安全を最優先に判断されてください。また、各ご家庭では、学校の安心メールの登録をお願いします。